

平成26年9月30日

各位

株式会社北陸銀行

## 資産運用商品ラインナップ拡充について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、平成26年10月1日（水）より、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託11商品（「店頭扱・インターネット扱共通」4商品、「インターネット扱専用」7商品）、生命保険商品5商品の販売を新たに開始し、資産運用商品のラインナップを大幅に拡充いたします。また、10月7日（火）よりほくぎん為替特約付外貨定期預金「ターゲットA（エース）」の取扱通貨に豪ドルを追加いたします。

投資信託では、少額投資非課税制度（NISA）に適した商品ラインナップの拡充、ノーロード型（申込手数料が無料）インターネット扱専用ファンドのフルラインナップ化を実現いたしました。また、生命保険商品では多様な商品性をもつ商品をラインナップしております。

なお、今回のラインナップ拡充により商品ラインナップ数は、投資信託51商品（「店頭扱・インターネット扱共通」23商品、「店頭扱」2商品、「インターネット扱専用」26商品）、生命保険商品は29商品となります。

今後ともお客さまの資産運用のご相談やフォローアップに親身になってお応えしてまいります。

### 記

#### 1. 新規に導入する資産運用商品について（平成26年10月1日（水）取扱開始）

##### （1）投資信託

商品名	委託会社
①のむラップ・ファンド（保守型）	野村アセットマネジメント株式会社
②のむラップ・ファンド（普通型）	
③のむラップ・ファンド（積極型）	
④地球温暖化関連防止株ファンド （愛称：地球力）	新光投信株式会社
⑤野村インテックスファンド <sup>®</sup> ・国内債券 （愛称：Funds-i 国内債券）	野村アセットマネジメント株式会社
⑥野村インテックスファンド <sup>®</sup> ・外国債券 （愛称：Funds-i 外国債券）	
⑦野村インテックスファンド <sup>®</sup> ・新興国債券 （愛称：Funds-i 新興国債券）	
⑧野村インテックスファンド <sup>®</sup> ・TOPIX （愛称：Funds-i TOPIX）	
⑨野村インテックスファンド <sup>®</sup> ・外国株式 （愛称：Funds-i 外国株式）	

⑩野村インデックスファンド <sup>®</sup> ・J-R E I T (愛称: Funds-i J-R E I T)	野村アセットマネジメント株式会社
⑪野村インデックスファンド <sup>®</sup> ・外国R E I T (愛称: Funds-i 外国R E I T)	

①～④は全営業店（ローンプラザを除く）の店頭、インターネットでの取扱い  
 ⑤～⑪はインターネット扱専用ファンド（店頭販売はいたしません）

- 「のむラップ・ファンド」はお客様のリスク許容に応じて3タイプの商品を選択できる分散投資型ファンド。少額投資非課税制度（N I S A）のご利用に適した商品としてラインナップしております。
- 「地球温暖化防止関連株ファンド」は社会的に関心の高い「地球温暖化」の防止に取り組む企業の株式を投資対象とするファンドを採用しております。
- インターネット扱専用ファンドとして「野村インデックスファンド」の7商品をラインナップ。既に導入済の「野村インデックスファンド・新興国株式」も今回合わせて申込手数料を無料とし、既に無料としている「日経 225 ノーロードオープン」と合わせて9商品の申込手数料を無料といたします。

## (2) 生命保険商品

商品名（保険種類）	保険会社
①プレミアレシーブ（円貨） （一時払終身保険）	第一フロンティア生命保険株式会社
②プレミアレシーブ（外貨） （一時払終身保険）	第一フロンティア生命保険株式会社
③ふるはーとF （平準払終身保険）	住友生命保険相互会社
④もっとやさしいE V E R （医療保険）	アメリカンファミリー生命保険会社
⑤パイオニアE （経営者向け終身保険）	明治安田生命相互会社

- 今回のラインナップ拡充では、一時払型、平準払型、医療保険、経営者向け保険を新たに追加し、お客様の幅広いニーズにお応えできるよう努めてまいります。

## (3) ほくぎん為替特約付外貨定期預金「ターゲットA（エース）」

	現状	平成 26 年 10 月 7 日より
取扱通貨	米ドル、ユーロ	米ドル、ユーロ、 <b>豪ドル</b>

なお、ターゲットAには募集期間がございます。募集開始時には改めてホームページ等でご案内いたします。

- ターゲットAは、一定の範囲まで円高リスクを回避できる、投資初心者向けの外貨定期預金です。今回、取扱通貨に豪ドルを追加することで、より多くのお客様のニーズにお応えできるよう努めてまいります。

【本件に関する照会先】 営業推進部 金融商品推進G TEL 076-423-7111

## 投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の値動き（価格変動リスク）があります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の発行者の信用状態の悪化によるリスク（信用リスク） 国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク（カントリーリスク）があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク（為替変動リスク）があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。》●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額（1口あたりの基準価額×お申込口数）に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

## 保険商品に関する留意点

●保険商品は預金ではありません。また元本の保証はありません（預金保険の対象ではありません）。●当行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません（当行はお客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います）。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。●引受保険会社が経営破綻した場合、生命保険契約者保護機構により保護措置が図られますが、一時払保険料の最低保証金額、死亡保険金額、積立金額、解約返戻金および将来の年金額等が削減されることがあります。●当行が募集する個人年金保険・終身保険は、商品により、契約時費用ならびに解約時の解約控除が必要となり、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、運用成果確保時費用、年金管理費、外国為替手数料などの手数料がかかる場合がありますが、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を表示することはできません。●変額個人年金保険は、国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減に繋がるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金は既払保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。●外貨建ての個人年金保険では、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金既払保険料を下回ることがあり、損失を生じるおそれがあります。●解約返戻金変動型年金保険の場合、市場金利に応じた運用資産の価格変動が解約返戻金に反映されるため、市場金利の変動により解約返戻金が既払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります（具体的には中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金は減少し、逆に、下落した場合には増加することがあります）。●個人年金保険・終身保険を中途解約した場合には、運用実績・市場価格調整・契約初期費用・解約控除等により、解約返戻金は払込保険料を下回ることがあります。●当行では取扱中の保険商品はクーリング・オフ制度の対象となります。●保険契約にご加入いただくか否かが、当行の他のお取引に影響を及ぼすことはありません。●保険業法の規定により、お客さまのお勤め先によっては、保険商品をお申し込みいただけない場合があります。●保険料を借入金で調達した場合、運用実績等によっては解約返戻金が借入元利金を下回り、借入元利金を返済する事が困難になる事があります。よって、一時払保険料に充当するための借入を前提としたお申し込みはお取り扱いできません。●ご検討にあたっては、専用のパンフレットや「ご契約のしおり・約款」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」（変額年金保険の場合はこれに加えて「特別勘定のしおり」）を契約前に必ずお読みいただき、十分内容をご確認願います。●商品のご検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。詳しくは窓口までお問い合わせください。

## 外貨預金に関する留意点

●外貨定期預金は預金保険の対象ではありません。●当初預入時よりも円高に為替相場が変動すると、払い出し時のお受取元利金の円貨換算額が、円での当初お預入額を下回る、元本割れのリスクがあります。●円でのお預け入れ相場(TTS)とお引き出し相場(TTB)にはそれぞれ為替手数料が含まれるため、たとえ為替相場の変動がなくても、両換算相場の差額〔(例)米ドル：2円／1米ドル、ユーロ：3円／1ユーロ、豪ドル：4円／1豪ドル〕のため、元本割れするリスクがあります。●中途解約は原則としてお取り扱いできません。やむを得ず当行が認め、中途解約される場合は、利息計算には預入通貨の普通預金利率を適用させていただきます。●お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは窓口でご照会ください。●お利息には一律20.315%源泉分離課税されます。(マル優のお取り扱いはできません。)為替差益は雑所得として総合課税の対象となります。(ただし雑所得は年収2,000万円以下の給与所得者で他の所得と為替差益とを合算して年間20万円以下の場合は申告不要です。)●店頭等に説明書をご用意しております。

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長（登金）第3号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以 上